

別記様式（第5関係）

会 議 録

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 西東京市廃棄物減量等推進審議会（第2回：平成18年度） |
| 開催日時 | 平成18年5月25日（木）午後2時00分から午後4時00分まで |
| 開催場所 | 保谷庁舎 防災センター 6階 講座室 |
| 出席者 | （出席委員）大江会長、坪井副会長、栗原委員、岡野委員、篠原委員、北村委員、奥田委員、佐々木委員、宮川委員、堀越委員、五十島委員、山崎委員、石井委員、岡田委員 （事務局等）櫻井ごみ減量推進課長、篠宮ごみ減量推進課主幹、河合ごみ減量係長、三村統括技能長、加藤主事 |
| 議 題 | 西東京市の家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について |
| 会議資料 | 次第、会議録（平成18年度第1回）、ごみ・し尿処理（有料）の変遷、各市事業系一般廃棄物調査関係資料、平成17年度西東京市事業系一般廃棄物委託契約関係、家庭ごみ有料化未実施団体調査報告 |
| 会議内容 | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録 |
| 会 長 | これから平成18年度第2回審議会を開催いたします。 |
| | ～ 議事録の確認 ～ |
| 会 長 | 本日の議題に入ります。 前回の議論の続きとなりますが、議論の中で資料を作成して欲しいとの意見が出まして7つほどあったかと思えます。「西東京市の家庭ごみの有料化に伴って一般論としてのメリット・デメリット」、「西東京市で有料化の前段でできること」、「西東京市の事業系ごみの調査」、「西東京市が町だったころにごみ収集を有料で行っていたものが無料化した歴史的経緯」、「有料化していない自治体の状況について」、「有料化した自治体の実施前と実施後の比較について」、「平成17年度ごみ排出量」をお願いしていました。事務局でそれぞれ資料を作成していますが、お手元に届いていないものもあるかと思えます。それらも含めて事務局から説明してもらいます。 |
| | ～ 資料確認 ～ |
| 事務局 | 7項目ほどお話をいただいておりますが、有料化を実施した自治体での実施前と実施後の状況ですが、実際に実施した自治体へ出向きまして調査を行う予定です。次回の審議会にはお渡ししたいと考えております。 |

| | |
|-----|---|
| | <p>平成17年度のごみの収集実績ですが、柳泉園から資料が来ておりませんので、そろいましたらお渡しいたします。</p> <p>はじめに一般家庭ごみの有料化のメリット・デメリットについて、資料はご用意していないのですが、前回か前々回にご説明していると思います。</p> <p>内容につきまして、メリットは「ごみの減量・資源化ができる」、「費用負担の公平化が図れる」、「排出者の責任の明確化が図れる」といったところが大きなところです。また、ごみの減量が推進され、環境への負荷が軽減されるということと、最終処分場の延命にもつながります。</p> <p>次にデメリットについては「市民への費用が大きくなる」、レジ袋で出していたものが有料袋を使用することにより「手間がかかる」、また「不法投棄増加の可能性がある」ということが挙げられます。</p> <p>次に西東京市でごみの減量のために有料化の前にはできることですが、西東京市におきましては、ごみ収集は市民の方々のご協力をいただき、分別を細分化して行っています。日々、ごみ減量推進員の方々のご協力いただいていることやごみ指導員の指導を行っているということもありますが、これ以上の減量となると、不燃物等に含まれている「その他プラスチック」の分別収集を加えることになると考えています。</p> <p>次に事業系ごみ調査の資料についてです。西東京市では事業系の一般廃棄物回収は行っていませんが、そのほかの市では大部分が行っています。</p> <p>また西東京市の事業者数は平成15年度のもので3,848事業所、西東京市商工会会員数は2,162事業所、一般廃棄物許可業者との契約数は1,333事業所、平成17年度の事業系一般廃棄物排出量は7,748トンとなっています。</p> <p>次にごみ・し尿処理の変遷ですが、旧保谷市では昭和28年から、旧田無市では昭和32年から直営で有料でのごみ収集が開始されました。それまでは、各家庭で燃やしたり、庭に埋めたりしていたのではないかと思います。また、ごみが無料になった経緯について、当時の市史や市報を見ましたが、無料になるまでの理由などは掲載されておらず、詳細につきましては調べることができませんでした。</p> <p>もうひとつの資料、有料化未実施団体の調査についてですが、6団体に調査をお願いしまして、5月25日現在で4団体から回答をいただいておりますが、三鷹市、立川市が有料化を検討中、小平市、東大和市で検討していないというものでした。残りの2団体から回答がありましたら、ご報告させていただきます。</p> |
| 会 長 | 資料について説明してもらいましたが、意見・質問・確認事項はありますでしょうか。 |
| 委 員 | 各市、ごみの減量についてはいろいろと努力しているとは思いますが、ごみ減量に効果的な方法で、他市では行っているけれども、西東京市では行っていないということはありますでしょうか。 |
| 委 員 | 武蔵野市では小中学校で落ち葉の堆肥化ということを行っています。学校の敷地の中に堆肥化する場所を確保して作っていただき、植栽などに使っています。それから、2年ほど前からコミュニティーセンターを中心に割り箸と瀬戸物のリサイクルを4箇所くらいで実施しています。武蔵野市ですでに家庭ごみの有料化・プラスチックの資源化は行っていますから、市民と行 |

| | |
|-----|--|
| | <p>政で協力して、そのほかの残っている可燃ごみと不燃ごみの量を減らそうという努力の形としてそういったことが始まっていて、私もその中に参加しています。瀬戸物は特に重い上に、砕いてもなかなか土に返らないので一度生産地へ送り、ミクロン単位に砕いて土に混ぜて再び陶器を作るということを行っています。西東京市でも2回ほど消費者センターで行いましたけれども武蔵野市ではコミュニティーセンターを中心に常時行われています。</p> |
| 副会長 | <p>立川市では「その他プラスチック」の資源化をしているはずですが、有料化しないでどのように行っているのか、どのようにお金をかけているのかを知りたいですね。立川市は先進的な事業を行ったりしていますから、市民の関心があるのではないのでしょうか。</p> |
| 会 長 | <p>今、出ました質問についてはこの場でということではなく、おいおい調べていただければと思います。</p> |
| 委 員 | <p>有料化のメリット・デメリットを説明いただきましたが、デメリットで費用負担と不法投棄がありました。今現在でも不法投棄があるのでもっと増えるのではないかとということ、それへの対応が大きな問題になると思います。</p> |
| 委 員 | <p>やはり不法投棄されやすい場所というのは、人のあまりいない木の生い茂った所や公共施設の手入れされていない場所が多いですが、武蔵野市では有料化する前とした後でもそれほど不法投棄が多くなったとは感じませんね。これはやはり住民の意識によるものが大きいと思います。武蔵野市では有料袋にきっちり詰めて出してごみを出していると思われれます。</p> |
| 会 長 | <p>メリット・デメリット論については、次回以降にいただける有料化の実施前・実施後の調査に合わせて検討した方が良いでしょう。また不法投棄の件に関しても実施したところの話聞いた方がわかりますね。ですからこの問題については次回に回したいと思います。</p> |
| 副会長 | <p>資料の各市事業系一般廃棄物調査の中の手数料ですが、これは事業系指定袋の値段で1枚あたりの値段になりますか？ そうしたら高いですね。これは事業系だから高いということなんでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>そうですね、事業者の方はその袋を買って出しているか、センターに持ち込んでキロ当たりでの処理料金を支払っていて、袋を買う事業者の方は、ごみを1日あたり10キロ未満しか出さない中小事業所の方になると思います。</p> |
| 会 長 | <p>事業系一般廃棄物の資料について、各市の状況と西東京市の状況がどのように違うのかをもう少し詳しく説明していただきたいのですが。</p> |
| 事務局 | <p>有料化および戸別収集を行う際には、各市とも事業系一般廃棄物の問題については苦労しているようです。また、一般廃棄物は家庭ごみと事業系という形で2つに分かれますが、ここでは事業系のお話になります。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>それで西東京市の現状ですが、市では事業系ごみについては回収しておりませんが、一般廃棄物収集運搬業の申請・許可の事務は行っておりまして、市内・市外に30社ほど許可をしております。それで事業系一般廃棄物の回収は、許可業者と事業者との契約により行っておりまして、市は許可業者の紹介をする程度となっております。一般的には小さい事業所が契約を結んでいる状況です。また資料の平成17年度西東京市事業系一般廃棄物委託契約関係についてですが、西東京市内の事業所数は3,848事業所になります。その中で、一般廃棄物許可業者と契約しているのが1,333事業所で約3分の1となっております。西東京市の一般廃棄物許可を受けている業者は柳泉園組合に可燃ごみを運び込むことができます。そのため、事業系一般廃棄物排出量の7,748トンについては柳泉園組合への搬入量になっていまして、市で把握しているものより多く排出されていると考えています。</p> <p>次に他市の状況ですが、いわゆる家庭ごみと同様に各市が指定袋を作成して店において事業者で購入してもらうということになります。これは東京都と同様の方法になります。他の市は袋の作成、販売、収集までを行っていることになります。西東京市では事務的なことについては、ほとんど行っていないということになります。</p> |
| 委員 | <p>事業所数として3,848事業所の中で、1,333事業所が柳泉園へ事業系一般廃棄物を搬入しているけれども、それ以外の残りの2,500近い事業所のごみ量は把握していないということでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>はい、把握していません。</p> |
| 委員 | <p>一般家庭ごみの中に事業系ごみが紛れ込んでいる可能性があるということですか？</p> |
| 事務局 | <p>家庭ごみに紛れ込んでいることも想定されます。</p> |
| 委員 | <p>そうしますと、有料で処理すべきところを無料で処理されているという可能性もあるのでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>ただ、廃棄物がほとんど出ない事業所もありますし、例えば酒屋さん等のダンボールは古紙回収業者が回収していますが、市では把握していません。このように資源物の回収も考慮するとこの数値だけではないと思います。</p> |
| 会長 | <p>他の市の有料化につきましても西東京市方式でダイレクトに許可業者と事業所の契約を行っているところもあるでしょう。また、ここには書いてありませんが各市とも持ち込みの処分手数料を支払って処理していることもありますね。</p> |
| 副会長 | <p>柳泉園の持ち込みの料金はいくらでしたでしょうか？</p> |
| 事務局 | <p>現在、キロあたり26円が処理手数料になっていまして、10月からキロ35円に変更されます。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委 員 | <p>有料化する際に、可燃ごみは家庭ごみも事業系ごみも一緒の値段になるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>現状の考え方では家庭ごみを有料化して、事業系ごみに関しては今と同じように許可業者と契約をしていただく方向です。また、今まで家庭ごみに混ぜて事業系ごみを出していた事業所の方は新しく契約をしていただくこととなります。戸別収集になれば集積所が必要なくなりますので、混ぜてごみを出すこともできなくなります。</p> |
| 副会長 | <p>今の話は事業系ごみの話ですが、家庭ごみの指定袋の金額とかはわかりませんかでしょうか？</p> |
| 事務局 | <p>それはこちらで調べたものがありますが、まだ出しておりません。</p> |
| 会 長 | <p>事業系ごみに関してはどうでしょうか。資料では西東京市の方式は少数派のようですが、東京都23区では平成8年に全域有料化を実施しているはずですが。</p> <p>先ほどお話がありました。家庭ごみを戸別収集化することにより許可業者と事業者の契約数が増えて、西東京市ではコストが減るということもありますね。わかりづらいところもありますが、これからも事業系についての特徴をまとめながら考えていく必要があります。</p> |
| 委 員 | <p>武蔵野市では9,000事業所があるのですが、事業系ごみは大変量が多くてなかなか減量することが難しいようです。それで有料化・戸別収集実施の際に家庭だけでなく事業所も回ったそうです。商店会で事業者数を把握しているようです。そして市のごみ収集課では、事業系専門で指導員を配置して市内全域を回れるようにしているそうで、1階が店舗で2階に住んでいるような事業所で一般家庭ごみの袋を使用してごみを出している場合は、指導によって事業系ごみ袋で出してもらうように徹底しているそうです。</p> <p>今回の西東京市で有料化・戸別収集を行うということであれば、形態はわかりませんが事業系ごみも指導をきちんとすることになると思います。</p> |
| 委 員 | <p>以前、その他プラスチックの回収についていろいろな理由から先に延ばすということの説明いただきましたが、有料化を行う前に実施しないと市民からの反発が出るのではないのでしょうか。この所をどのようにクリアしていくかが大きな問題であると思うのですが、もうひとつは事業系の話が出ましたが中小の例えば居酒屋などですが、チェーン店であれば良いのですが個人店等は指定袋を使うことにより今までよりも負担が増えることとなりますよね。そうなるとう一般家庭と事業者とのボーダーラインのところ働いている方も反対するのではないかという問題があると思います。</p> |
| 委 員 | <p>でも一般市民から見れば、市民と一緒に今まで負担すべきところをしていなかったのだから大変ではないということにならないのでしょうか。</p> |
| 会 長 | <p>有料化・無料化だけを考えるのではなくて、有料化、減量・資源化をセッ</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>トで考えて、ビン・缶・ペットは資源になりますから無料ですとか、他市で検討されている剪定枝・生ごみを資源として取り扱うことで無料化するなど、資源化・減量化でゴミを減らしながら循環型に持っていこうとする視点からトータルに有料化を考えていくと、きめ細かく考えていけるのではないのでしょうか。そういう面では努力によって無料化が進んでいく家庭・事業所と分別を行わないで可燃物を出すときに費用や大きな袋が必要になるといううたい方もありますね。</p> |
| <p>委員</p> | <p>私がこのようなことを言うのは、有料化に反対しているからではないのです。説得するためにはこのようなことがネックになったり、問題になったりするということが挙げて、こういうように説明しようということを事務局へ提言する必要があると考えてのことです。西東京市では「その他プラスチック」のこともあります。ごみのことについて遅れているところもありますから、積極的にあしした方が良く、こうした方が良くと有料化の方向をつくっていった方が良くと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>今のお話のように、何か問題を投げかけておいて、ごみに注意を向けさせるようにして、こうなりますからという説明をして有料化を行いますということにしないと反対が出てくるかもしれませんね。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今、委員より前向きな意見が出されました。ここで議論して皆さんの思っていることを出していただいて集約をする必要がありますね。また次回以降に出てくる資料で他市の解決策がこうだとか、こういうことはあまり問題にならなかった、ということを見たりしながら考えて行きたいと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>ごみの総量は減っているし市民はごみの減量に努力をしているのに有料化を行うことについての説得はどうするのか、ということをよく聞かれます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>私は紙の回収をしてきて勉強もしているのですが、その中でごみ減量は早急に対応すべき問題だと考えていますし、実際に集団回収で西東京市の市内を回っているいろいろな方とごみの減量の話をしているのですが、なかなか浸透しないです。でも1年、2年と長い間隔で見ると少しずつ減って効果が出ています。古紙のなかでの雑紙がありますが、これは私たちが始めまして今、西東京市では雑紙をかなりの量を出しています。そのために可燃ごみは少しずつ減っていますが、私としてはもっと短期間でゴミを減らしていかなければと思っています。だから行政が指導できる部分は早くやって、次に市民ができることを取り組んでいくといった武蔵野市の進め方が一番現実的ではないかというのが私の考えです。</p> |
| <p>副会長</p> | <p>平成16年度決算を見ると398トン減量できていて、資源化できているのだと思います。そのことを委員は言われたのですよね。</p> |
| <p>委員</p> | <p>私は目黒区の人に言われたのですが、目黒区もごみの量が減っている中で、有料化を検討しているようなのですが、ごみの量が減っている間は実施しないということらしく減量に努力しているそうです。</p> |

| | |
|-----|--|
| 副会長 | <p>私が悩んできたのは、インセンティブの問題から考えて、資源化すればみんなにメリットがあるという考え方だけでいくと、プラスチックは無料と言ってしまおうと問題が出てしまうのではないかとということで、この前の事務局からも話に出てきたのではなかったでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>現段階では、プラスチックを有料・無料にするという判断は市として出していないので、皆さんに審議していただくことであると思いますが、多くの市が可燃ごみ・不燃ごみを有料にしてその中から資源になるものは抜き出してくださいというやり方です。昭島市はプラスチックも有料にしていますが。ただ、ごみの中のプラスチックの量は大変増えてきています。そのため、プラスチックの再商品化の費用だけは企業が出しますが、収集運搬の責任は自治体にありますので、プラスチックを分けると収集運搬費がかなりかかってきます。不燃ごみとプラスチック別々に取らなくてはならないので塵芥車1台で済んでいたのが2台必要になってきます。そのため、プラスチックに関しても有料の方向にいく可能性があるということです。ただ、今は燃やしたり埋め立てたりするものは有料、資源になるものは無料というほうがわかりやすいのではないかとことです。</p> |
| 副会長 | <p>資源になるからプラスチックのものをいくら買ってきても良いという考えになると大変なので、資源は無料ということは簡単には言えない問題だと思います。そういう認識の無いまま買ってきて分別したから無料だ、というのはいかがでしょう。減量するために小さい袋を使えば良いというところにいけばいいのですが、大きい袋で無料だからといって出されると大変だと思います。</p> |
| 委員 | <p>そうしたらプラスチックだけ、他のものより袋の値段を半額にするということもありますよね。</p> |
| 会長 | <p>ごみが減っているのに有料化というのは説得力に欠けるというのは、賛成する人はいるかもしれないですね。もう少し減っている中身について検討していかなければならないですね。 他の方でご意見等ありますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>有料化したら集団回収はどうなるのでしょうか。</p> |
| 副会長 | <p>集団回収は業者さんと市民との間の引渡しですから、直接、有料化とは関係がないと思いますし、無くならないと思います。</p> |
| 委員 | <p>事業系のごみに関してですが、事業者の方がお金を払って持っていらっているのですよね。そうすると家庭ごみが有料になったとき、事業系の料金も何割か増額するのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>現在、市の条例でキロ40円の一般廃棄物処理手数料を定めています。収集運搬許可業者の方は40円以内で事業者の方と契約をしてもらうということになります。そのうちの収集運搬料が14円、柳泉園に支払う処理</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>料が26円です。処理料は今年の10月より35円に料金改正されますが、有料化になったとしても事業系の値段は変わらないこととなります。</p> |
| 委員 | <p>私自身も参加しているのですが、市内でボランティア清掃をしてくれている方々への配慮も考えていく必要があるのではないかと思います。</p> |
| 委員 | <p>武蔵野市ではボランティア袋というのを無料で出しています。</p> |
| 委員 | <p>何年も前の審議会でも有料化の話が出まして、その時に市内のボランティアの話もありました。多くの人が行っていることではないけれども、ボランティア活動で小さな親切で行っていることの芽を摘んでしまうこととなります。このことはぜひ有料化する前に十分、配慮すべきだと思います。</p> <p>それとごみの量が年々、減ってきているなかで有料化を行わなくてはならないのか、ということは説明会を行う度に事務局が説明しなくてはならないことだと思います。そのため、内容について想定されるものを作成して、審議会に示してもらい、それぞれの委員の方の意見を言ってもらえば、一番答えが出るのではないのでしょうか。またごみが減ってきているが、どの部分が減ってきているのか、以前と比べてどうなっているのか、最終処分場への貢献についてどうしていくのか、ということの数値目標などを示して説明すべきだと思います。</p> |
| 委員 | <p>ペットボトルとプラスチックについてなのですが、それぞれ資源と燃えないごみであり、なおかつ西東京市で実施というより国の施策になってしまうと思うのですが、プラスチックがペットボトルと同じような再生できるものに変えていくということができないだろうかと思うのです。そういったことを市から提言することが必要なのではないかと、またそのような取り組みを行って努力していることを市民にお知らせしたいです。努力をしているから家庭でも有料化によって協力してもらいたいといえるのではないのでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>ついこの間まで西東京市内を集団回収で回っていた時に、市民の方にごみの有料化のお話をする機会があったのですが、皆さん、有料化に絶対反対という方はいらっしゃいませんでした。他市などが有料化になっていることによって、市民の方が有料化を受け入れる態勢になっているのではないかと思います。だからといってなし崩し的に実施するのではなく、きちんと必要性を打ち出して行う必要があると思います。ただ、大反対という人はあまりいないのではないかと思います。</p> <p>もうひとつ、武蔵野市に引っ越して一ヶ月半が過ぎましたが、20リットルの有料袋を買って可燃ごみと不燃ごみに分けているのですが、可燃ごみを出したのは1回だけです。プラスチックは無料ですし、ビン、缶も無料です。また、不燃ごみの一部も可燃ごみになっていますので不燃ごみは少ししか無いのです。だからほとんど可燃ごみかプラスチックになります。そのためごみを出す量は減っていくのではないかと思いますし、武蔵野市は今もごみの減量が続けているとも思います。</p> |
| 副会長 | <p>先ほどのプラスチックの再利用について「その他プラスチック」は資源化</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員</p> | <p>できますね。西東京市では予定していたものが延びてしまいましたが、「その他プラスチック」は日本リサイクル協会を通して資源化することができます。</p> <p>サーマルリサイクルで高熱で燃やして、代替燃料として使用できます。「その他プラスチック」の中には、塩素系のものとそうでないものなどいろいろなものが混じっています。だからペットボトルとは違う、質の悪いプラスチックということになりますが、燃料としては使うことができます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>本日、配布いたしました資料の補足説明になるのですが、有料化未実施団体調査の中で三鷹市につきまして、平成17年の2月からペットボトル、プラスチック類、雑紙の分別収集、及び資源化をモデル地区で開始したとのことです。西東京市では平成元年くらいからこういったものについては資源化をしていたという経過があります。三鷹市では有料化の答申もできていますが、もっときちんと減量しなければいけないということと、その減量を見極めてから有料化を検討するというこのようです。</p> <p>また三鷹市の答申の中で、提案がいくつもあって、エコポイント制度やごみの出し方指導員制度、環境基金の設置、集団回収の拡充、生ごみのリサイクルの推進等があります。これは、市民の声をもっと聞き、理解を深めてもらうために有料化の施策を出しているということです。</p> <p>また、西東京市においても施策等を含んだ形で検討、答申いただいても良いのではないかと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>市民の立場として、可燃ごみ、不燃ごみが有料で資源物は無料ということになれば、資源物の品目を増やして欲しいというお話が出るのは当然だと思います。今回、その他プラを無料にするということを検討しているとのことですが、各家庭で庭木を切ったりすると出る、剪定枝も資源として見るができるのであれば無料にして欲しいです。生ごみも資源としてみるのであれば加えてもらいたいというのが、普通の考え方になるのではないのでしょうか。そういった資源化品目の増加をしていただかないと資源になるものを有料で処理しなければならないの、という疑問も出ると思うのでそのあたりの検討をぜひ、行っていただきたいです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>西東京市の現状とこれからの方向づけ、受け皿の問題がありますので、生ごみの堆肥化なども実験していればどのように拡大していくかがありますね。今とこの先どうしていく計画になるのか、ということを経段的に出すことはできますね。また「その他プラスチック」を有料にしているところも無料にしているところもありますが、財政的なことやいろいろなことによるかと思えます。</p> <p>次回、有料化の実施前、実施後の資料が出てくると思いますのでそれと合わせて、西東京市の減量・資源化・有料化の体系的な整理をしてもらいたいのです。そうしますと何のためにやるのか、やったときの課題点と期待される効果はどうかといった、必ずしも減量だけの効果ではないし、負担の公平の問題などもありますので、西東京市として体系的にたたき台を作ってもらえれば進むと思えます。</p> |

| | |
|-----|---|
| 副会長 | 資料として他市の有料袋の値段について一覧表をいただきたいです。 |
| 委 員 | 先ほどの有料化未実施団体の資料で、三鷹市のところで雑紙というのが平成17年の2月から始まっていますが、5人くらいの方に聞いてみました。そうしたらびっくりするくらい紙ごみが多くて生ごみが少ないことに気づいたそうです。 |
| 会 長 | <p>本日は積極的に前に進めという意見が出ましたが、おおかたのご賛同をいただいていると思います。ただ、他市の状況とこれからの西東京市の体系づけ有料化の位置づけを出して細かいところも理解して検討していきたいと思います。</p> <p>それでは事務局から次回の予定の提案をお願いします。</p> |
| 事務局 | 次回は予定どおり6月29日、午後2時から本日と同じ講座室 でお願いたします。 |
| 会 長 | それでは本日の審議会を終了いたします。 |